

独立行政法人製品評価技術基盤機構による次亜塩素酸水の検証試験中間発表
ならびに一部報道につきまして

令和2年6月1日 株式会社パワーサポート

現在、経済産業省の要請を受けて独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）は「新型コロナウイルスに対する代替消毒方法の有効性評価に関する検討委員会」を設け、次亜塩素酸水を含む候補物資の有効性評価を行っています。

このたび令和2年5月29日にNITEより公表された第4回検討委員会の中間結果発表資料を受けて、一部で「次亜塩素酸水は現時点で有効性は確認されていない」との報道が見られました。

これらの報道ならびにNITEの中間発表について弊社の見解を以下にまとめます。

1)

今回のNITEの発表において、検証対象とされた次亜塩素酸水は電解製法（①～④）のうち、PHの異なる7種の製品について濃度を変えて14種となります。

<https://www.nite.go.jp/data/000109487.pdf>
P12

※①強酸性電解水、②弱酸性電解水、③微酸性電解水（塩酸）、④2微酸性電解水（塩酸+食塩水）の4分類

※これらが選ばれた背景は「食品添加物」として認定されている成分規格（製法、PH、ppm）に準じる製品であるためです。

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinanzendu/0000192868.pdf>
資料のページ634-635
PDFのページ280-281

2)

今回のテストではこれら4分類7種14点の製品について、2箇所ずつで分担して検証が行われ、（2箇所とも全製品を検証したものではありません）

<https://www.nite.go.jp/data/000109487.pdf>
P7

一部の製品では99.99%以上の【有効性が認められ】、一部の製品では【有効性が認められません】でした。

<https://www.nite.go.jp/data/000109487.pdf>
P21および24

よって「次亜塩素酸水(電解製法)」についての【有効性は判断できない】とされました。そのためNITEでは、引き続き上記4分類の次亜塩素酸水(電解製法)については評価を進めることになりました。

<https://www.nite.go.jp/data/000109489.pdf>
P3

※一部報道にある【有効性は確認できない】は誤りであり、正確に言えば、【一部は確認できて】、【一部では確認できない】、よって【判断できない】となります。

3)

NITEでは「市場の実態を踏まえ、検証試験の範囲の追加・拡大が必要と考えられる」として、次亜塩素酸水については今回中間結果が発表された4分類7種の製品以外の製法、PH、ppmの製品についての追加検証を決定しています。

弊社製品「ジアットX」は、NITEでは「次亜塩素酸水⑧イオン交換製法」（独自の特許製法「静電場濾過製法」）に分類され、検証試験をされることが確定しています。

<https://www.nite.go.jp/data/000109502.pdf>

資料後半部分の「資料4」に記載

4)

以上、現時点ではあくまで中間報告であり、次亜塩素酸水の新型コロナウイルスに対する有効性は判断されておられません。

NITEの当初の予定では次回6月開催予定の検討委員会をもって最終報告となるスケジュールとなっております。

「ジアットX」を含めた検証結果もその時点で発表となるものと考えております。

※この製法の大きな特徴は、次亜塩素酸（HClO）と純水（H₂O）しか含まれていないことであり、次亜塩素酸のみを取り出すことは現時点では他の製法では実現不可能です。

※大学等で数々の検証試験を実施し、その結果、国際連合工業開発機構（UNIDO）にも登録され「STePP」表示を許されている唯一の「次亜塩素酸水」です。

以上